

7福祉子保第5229号  
令和8年3月26日

こども家庭庁成育局長 殿

東京都福祉局長  
高崎 秀之

### 令和7年度保育対策総合支援事業費補助金の交付決定に関する緊急要望

日頃より、東京都の保育施策の推進に御理解と御支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。都では、大都市の実情に応じた多様な保育サービスの向上を図るため、保育所等における待機児童の解消や質の高い保育の確保・充実、保育人材の確保、働きやすい職場づくりなど、様々な取組を進めております。

こうした中、国は今年度、予算不足を理由に、保育サービスを支える重要な財源である「子どものための教育・保育給付交付金」や「保育対策総合支援事業費補助金」について、都や区市町村の交付申請額より、大幅に減額し交付決定を行いました。

「子どものための教育・保育給付交付金」は、区市町村が支給する施設型給付費等の支給に要する費用の一部を支給するものであり、今般のような交付決定額の減額がなされたことは、保育所等の安定的な運営に影響する重大な問題です。7年度の不足分については、8年度予算で追加交付する方針を示されていますが、本来は不足分も含めて、7年度に必要な額が交付決定されるべきであると考えます。

また、「保育対策総合支援事業費補助金」については、今回各自治体の個別の事情を鑑みることなく、機械的に交付決定額を算出し、減額の交付決定が行われました。

区市町村や保育所等では、この補助金の対象となる事業を既に実施していることから、交付決定額を減額することは、必要な保育サービスの安定的な提供を脅かす極めて重大な問題です。加えて、国は、当該補助金について、7年度の不足分を、8年度予算で追加交付する等の方針を全く示しておりません。

つきましては、こうした事態の解消に向けて、国の責任で速やかに対応するよう、下記の事項について、緊急に要望いたします。

#### 記

- 1 令和7年度「保育対策総合支援事業費補助金」については、7年度の事業実施に不足となる額を8年度予算で必ず追加交付すること。
- 2 当該補助金の追加交付に必要な額については、現在国で審議中の8年度当初予算案に確実に計上すること。また、令和8年度で同様の事態が生じないよう、8年度予算案を増額し必要な財源を確保すること。
- 3 仮に、当該補助金の追加交付に必要な額が予算措置されない場合には、国の子育て支援対策臨時特例交付金により設置した安心こども基金を活用し、追加交付に必要な額を充当することを認めること。